PEGASUS®

第73期
定時株主総会
招集ご通知

日時 2019年6月20日(木曜日)
午前10時(開場午前9時)

場所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神大阪10階ザ・ボールルーム

目 次

- 第73期定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 4
- 事業報告 …… 14
- 連結計算書類 …… 30
- 計算書類 …… 33
- 監査報告書 …… 36

ペガサスミシン製造株式会社
証券コード6262

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろよりご支援を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を2019年6月20日（木曜日）に開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

代表取締役社長執行役員　美馬 成望



PEGASUS®

企業理念

人と技術を通じて、よりよい製品・サービス・品質の提供に取り組み、社会の発展に貢献すること。

当社企業グループは工業用環縫いミシンの専業メーカーとして、
創業以来「人と技術を通じて世界の衣料文化の発展に貢献する」ことを
グループ共通の企業理念とし、企業活動を展開してまいりました。

現在の私たちの企業活動は、人々の日常生活を支える
「衣・食・住」の「衣」だけではなく、これまでに培った精緻な加工技術を活かし、
ダイカスト製品への展開を通じて自動車産業分野へも拡がっております。

これからも「良き企業市民」として、これまで培ってきた
人と技術、ノウハウをベースに、社会のニーズに応えるため
ペガサス・テクノロジーの研鑽に努め、持続可能な社会の実現を目指し、
より良い製品、サービスなどの提供に取り組んでまいります。

(証券コード6262)
2019年５月31日

株　主　各　位

大阪市福島区鷺洲五丁目７番２号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長執行役員　美 馬 成 望

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年６月19日（水曜日）午後５時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1 日　　時	2019年６月20日（木曜日）午前10時（開場午前９時）
2 場　　所	大阪市福島区福島五丁目６番16号 ホテル阪神大阪　10階　ザ・ボールルーム
3 目 的 事 項	報告事項　1. 第73期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役10名選任の件 第３号議案　補欠監査役２名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pegasus.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pegasus.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき、金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、297,727,872円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役９名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名	当社における現在の地位
1	再任	清水盛明（しみずもりあき）	取締役会長
2	再任	美馬成望（みまなりみ）	代表取締役社長
3	再任	末永高二（すえながこうじ）	取締役副会長
4	再任	勝連雅生（かつらまさお）	取締役副社長
5	再任	高　孟昊（こうたけひろ）	常務取締役
6	再任	中村淳一（なかむらじゅんいち）	常務取締役
7	再任	吉田泰三（よしだたいぞう）	常務取締役
8	新任	岡田義秀（おかだよしひで）	取締役
9	再任 社外 独立	白井　文（しらいあや）	社外取締役
10	再任 社外 独立	大西宏尚（おおにしひろなお）	社外取締役

【取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補の指名にあたりましては、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しており、当社のペガサスマインドを理解・実践し、将来に亘る持続的成長に貢献できる人材を中心とすることが必要だと考えております。

取締役の選任にあたりましては、会長・社長・人事担当役員、社外取締役による「指名・報酬委員会」にて取締役会に上程、決定しております。

候補者番号 1

清水盛明（しみずもりあき）

（1944年７月14日生）

再任

保有する当社の株式数 200,300株

＜略歴、地位および担当＞

1968年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1996年１月　同行 支店第一部部長
1996年10月　当社 財務部長
1997年６月　当社 取締役
1999年６月　当社 常務取締役
2001年６月　当社 専務取締役
2008年４月　当社 代表取締役社長
2014年６月　株式会社アテクト 社外取締役（現任）
2015年４月　当社 代表取締役会長
2016年６月　当社 代表取締役会長執行役員
2017年６月　当社 取締役会長執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長
株式会社アテクト 社外取締役

＜取締役候補者とした理由＞

清水盛明氏は、1997年に取締役に就任以来22年間にわたり当社経営に参画し、経営に関する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。2006年に東証第２部、2007年には同１部への上場プロジェクトを主導し、またダイカスト部品事業への新規参入の決定など、当社の発展に大きな実績を上げております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

美馬成望（みま しげみ）

（1968年５月４日生）

再任

保有する当社の株式数 615,200株

＜略歴、地位および担当＞

1996年３月　当社 入社
2001年４月　PEGASUS SEWING MACHINES（HONG KONG）LTD.社長
2003年10月　当社 販売部長
2005年６月　当社 取締役
2008年６月　当社 上席執行役員
2010年９月　美馬精機株式会社 代表取締役社長
2012年６月　当社 取締役執行役員
2012年８月　当社 製造本部副本部長
2015年４月　当社 代表取締役社長
2016年６月　当社 代表取締役社長執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS（VIETNAM）CO.,LTD.理事長

＜取締役候補者とした理由＞

美馬成望氏は、香港販売子会社社長、販売部長、美馬精機社長、製造・購買担当役員を歴任しております。2012年に取締役に就任以来７年にわたり当社経営に参画し、グループの中核であるミシン事業においては販売部門、製造部門ともに高い専門性を持つとともに、在庫削減、部品コストダウンへの取り組みにより、当社の収益力を強化し、また新規事業であるダイカスト部品事業の生産体制増強など、卓越したリーダーシップを発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

末永高二（すえなが こうじ）

（1947年12月24日生）

再任

保有する当社の株式数 122,600株

＜略歴、地位および担当＞

1970年４月　サンスター歯磨株式会社入社
1972年10月　当社 入社
1991年４月　当社 販売事務部長
2000年６月　当社 取締役
2008年５月　当社 常務取締役
2008年５月　当社 製造本部長（現任）
2008年６月　当社 常務執行役員
2013年６月　当社 専務取締役執行役員
2015年４月　当社 取締役副会長
2016年６月　当社 取締役副会長執行役員（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

末永高二氏は、2000年に取締役に就任以来19年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の製造部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

勝連雅生（かつら まさお）

（1950年５月５日生）

再任

保有する当社の株式数 111,200株

＜略歴、地位および担当＞

1973年３月　美馬ミシン株式会社入社
1975年８月　（美馬ミシン株式会社と当社が合併）
1999年10月　当社 海外販売部長
2000年６月　PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.社長
2001年６月　当社 取締役
2002年10月　PEGASUS EUROPA GmbH 社長
2008年５月　当社 常務取締役
2008年５月　当社 顧客本部長（現任）
2008年６月　当社 常務執行役員
2011年１月　ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長 兼 総経理
2015年４月　当社 専務取締役執行役員
2017年６月　当社 取締役副会長執行役員
2018年３月　当社 取締役副社長執行役員（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

勝連雅生氏は、2001年に取締役に就任以来18年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の販売・研究開発部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

高孟昊（こう たけひろ）

（1953年７月20日生）

再任

保有する当社の株式数 55,700株

＜略歴、地位および担当＞

1972年４月　アジア金属工業株式会社入社
1979年９月　新教育センター入社
1986年４月　当社 入社
2005年４月　当社 製販管理部長
2006年３月　当社 経営企画部長
2007年２月　天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理（現任）
2008年６月　当社 執行役員
2010年６月　当社 上席執行役員
2014年６月　当社 取締役執行役員
2015年９月　当社 ダイカスト事業本部長（現任）
2017年６月　当社 常務取締役執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理

＜取締役候補者とした理由＞

高孟昊氏は、2007年に新規事業であるダイカスト部品事業の設立に従事しております。2014年に取締役に就任以来５年間にわたり当社経営に参画し、ダイカスト部品事業部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

なかむらじゅんいち
中村淳一

（1954年４月20日生）

再任

保有する当社の株式数　53,400株

＜略歴、地位および担当＞

1980年11月　株式会社ライオン社入社
1989年10月　当社 入社
2003年10月　PEGASUS SEWING MACHINES（HONG KONG）LTD.社長
2008年６月　PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長
2009年６月　当社 執行役員
2010年４月　当社 経営企画室長
2011年11月　当社 上席執行役員 製造本部副本部長
2013年10月　ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理
2015年６月　当社 取締役執行役員
2017年６月　当社 常務取締役執行役員（現任）
2018年７月　ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長（現任）

＜重要な兼職の状況＞

ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長

＜取締役候補者とした理由＞

中村淳一氏は、豊富な海外勤務経験を有しており、2015年に取締役に就任以来４年間にわたり当社経営に参画し、中国製造販売会社の総経理として製造、販売、管理全てにおいて、現地法人経営に対する高い知識と実績を備えております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

よしだたいぞう
吉田泰三

（1959年10月７日生）

再任

保有する当社の株式数　6,700株

＜略歴、地位および担当＞

1983年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2009年10月　同行藤原台支店 支店長
2012年１月　当社 経営企画室長
2013年１月　当社 執行役員
2015年４月　当社 管理本部長（現任）
2015年６月　当社 取締役執行役員
2019年４月　当社 常務取締役執行役員（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

吉田泰三氏は、2015年に取締役に就任以来４年間にわたり当社経営に参画し、管理本部を統括し、当社の財務・経営管理面、事業戦略の立案および実行において高い能力と専門性を発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

おか だ よし ひで
岡 田 義 秀

新任

（1963年８月26日生）

保有する当社の株式数　4,700株

＜略歴、地位および担当＞

1986年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2004年２月　当社 財務部長
2005年７月　福馬（天津）縫製機械有限公司
2006年３月　ペガサス（天津）ミシン有限公司
2011年１月　当社 理事
2014年７月　当社 管理本部副本部長兼総務部長
2014年９月　当社 執行役員
2017年７月　当社 上席執行役員（現任）
2018年７月　ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理（現任）

＜取締役候補者とした理由＞

岡田義秀氏は、長年中国の関連会社の管理部門を歴任し、2014年からは本社の総務部長として、高い知識と豊富な業務経験を有し事業全般に精通しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

しら い あや
白 井 文

再任　社外　独立

（1960年５月23日生）

保有する当社の株式数　一株

＜略歴、地位および担当＞

1993年６月　尼崎市議会議員（２期８年）
2002年12月　尼崎市長（２期８年）
2011年６月　グンゼ株式会社 社外取締役（現任）
2013年４月　一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事（現任）
2015年６月　当社 社外取締役（現任）
2015年６月　住友精密工業株式会社 社外取締役（現任）
2018年４月　大阪樟蔭女子大学 客員教授（現任）
2018年６月　三洋化成工業株式会社 社外取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞

グンゼ株式会社 社外取締役
住友精密工業株式会社 社外取締役
三洋化成工業株式会社 社外取締役
一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事
大阪樟蔭女子大学 客員教授

＜社外取締役候補者とした理由＞

白井文氏は、市議会議員・市長として、長きにわたり市政運営に携われてきた幅広い知識と豊富な経験をもとに、2015年に取締役に就任以来４年間にわたり、当社取締役会において的確な指導・助言をいただいてまいりました。また女性社員のさらなる活躍についてご指導をいただいております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

白井文氏が社外取締役を務める住友精密工業株式会社において、同氏の在任中である2019年１月29日に、防衛省との契約に関し費用の過大請求を行っていた事実が発覚しました。現在、特別調査委員会を設置して調査中と認識しております。同氏は、平素より法令遵守の観点から注意喚起を行っており、事案が明らかになった後、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査およびさらなるコンプライアンス体制の強化策等について提言を行うなど、再発防止に向けその職責を果たしております。

候補者番号 10

おお　にし　ひろ　なお
大　西　宏　尚
（1945年５月10日生）

再任　社外　独立

保有する当社の株式数　―株

＜略歴、地位および担当＞

1968年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年３月　株式会社日建設計 取締役
2000年１月　同社 常務取締役
2008年１月　同社 代表取締役副社長
2012年４月　同社 顧問
2016年６月　当社 社外取締役（現任）

＜社外取締役候補者とした理由＞

大西宏尚氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を有しており、2016年に取締役に就任以来３年間にわたり当社取締役会において客観的な立場で的確な指導・助言をいただいてまいりました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので、同氏を社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、2019年３月31日現在のものであります。
３．当社は、白井文および大西宏尚の各氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額としております。また各氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．白井文および大西宏尚の各氏は社外取締役候補者として選任するものであります。
なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、各氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
５．白井文氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
６．大西宏尚氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

おか　もと　ひろ　ゆき
岡　本　裕　之
（1960年１月28日生）

新任

保有する当社の株式数　11,500株

＜略歴および地位＞

1978年３月　当社 入社
2006年４月　当社 開発企画部長
2008年４月　当社 研究開発部長
2008年11月　当社 顧客本部販売技術部長
2016年４月　当社 顧客本部販売部長
2017年７月　当社 執行役員（現任）
2017年７月　当社 顧客本部副本部長（現任）

＜補欠監査役候補者とした理由＞

岡本裕之氏は、長年にわたり当社の開発企画部長、研究開発部長、販売技術部長、販売部長を歴任し豊富な業務経験を有し事業全般に精通しており、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たすことができると判断しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

みぞ　ぶち　まさ　お
溝　渕　雅　男
（1982年３月28日生）

新任　社外　独立

保有する当社の株式数　―株

＜略歴および地位＞

2006年10月　弁護士登録大阪弁護士会 入会
2006年10月　共栄法律事務所 入所（現任）
2015年４月　関西学院大学法科大学院 非常勤講師
2016年４月　立命館大学法科大学院 客員教授
2019年４月　大阪市立大学法科大学院 特任教授（現任）

＜重要な兼職の状況＞

大阪市立大学法科大学院 特任教授

＜補欠社外監査役候補者とした理由＞

溝渕雅男氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、当社業務執行の監査や適法性確保のために適切な助言、提言をいただけると判断しております。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記補欠監査役候補者の有する当社の株式数は、2019年３月31日現在のものであります。
３．溝渕雅男氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
なお、同氏が社外監査役として就任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
４．岡本裕之氏が監査役および溝渕雅男氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額としております。

【ご参考】当社が定める社外役員の独立性基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

１．現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
①当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者
②当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上の２％を超える取引先またはその業務執行者
③当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上の２％を超えるものまたはその業務執行者
④当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
⑤当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
⑥当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額を超える寄附または助成を受けている組織の業務執行者
⑦弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去３事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
⑧法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去３事業年度の平均で、その年間連結総売上高の２％以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

２．過去３年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

以　上

添付書類

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、年度後半には米中間の通商政策の激化から中国経済の減速が顕著になりましたが米国の個人消費は底堅く持続し、英国のEU離脱交渉の先行き不透明感や、世界的な地政学リスクなど、世界の通商政策の動向や各国の金融政策の変動による不確定要素を抱えながらも、総じて堅調に推移しました。

日本経済は、雇用情勢や所得環境は改善が持続しているものの、海外経済の不確実性により、景気は力強さを欠く展開となっております。

工業用ミシンにつきましては、引き続き価格的戦略機種の投入を進めシェア拡大に注力しつつ、多様な顧客ニーズに応えるべく上級機種の販売にも努めました。世界経済の成長に変化が見えはじめ、米中対立の長期化による景気や為替相場への影響など不安定な要因を抱えておりますが、当社の工業用ミシンに対する需要は、全体で見ますと回復傾向を示しました。一方、自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、底打ちはしたものの主要取引先の在庫調整の影響から、通期の需要は低調となりました。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高は188億91百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

利益面につきましては、戦略機種の投入効果などにより営業利益は23億６百万円（前年同期比4.2%増）、また、営業外収益で為替差益が発生し経常利益は25億42百万円（前年同期比25.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億79百万円（前年同期比63.6%増）となりました。

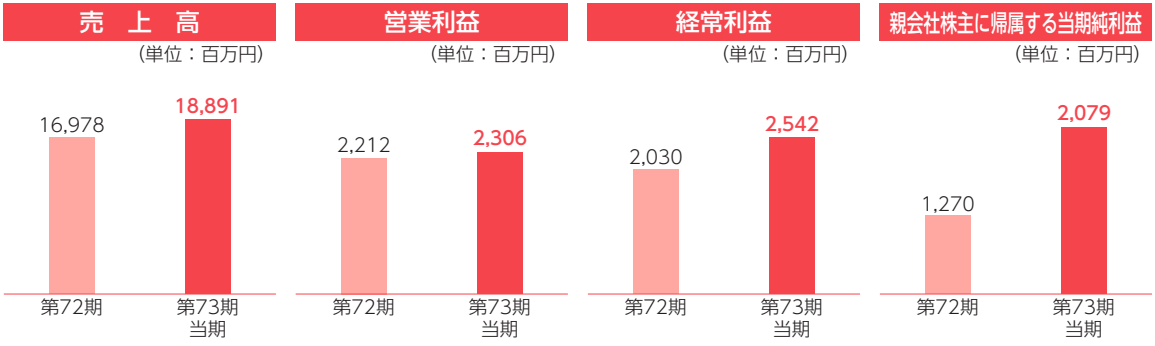

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（工業用ミシン）

工業用ミシンにつきましては、戦略機種投入効果や上級機種も継続して販売が進んだことなどから、売上高は161億93百万円（前年同期比14.0％増）、営業利益は34億23百万円（前年同期比9.5％増）となりました。

主要な事業内容
各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売

工業用ミシン売上高

（単位：百万円）

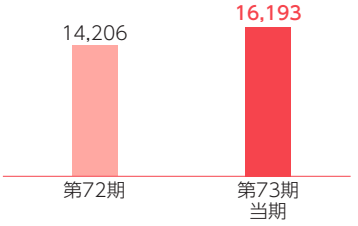

（ダイカスト部品）

ダイカスト部品につきましては、販路拡大に向けた販売活動に引き続き注力しておりますが、主要取引先の在庫調整の影響を受け、売上高は26億97百万円（前年同期比2.7％減）、営業利益は59百万円（前年同期比70.7％減）となりました。

主要な事業内容
ダイカスト部品の製造・販売

ダイカスト部品売上高

（単位：百万円）

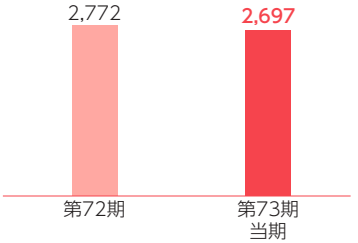

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン事業は、市場のニーズに対応して、「ペガサス（天津）ミシン有限公司」「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.」にて戦略機種の増産体制の整備を引続き行いました。ダイカスト部品事業は、米国市場の需要に対応すべく設立した「PEGASUS AUTO PARTS MONTERRY S.A. DE C.V.」において、量産開始を目的として２百万米ドル（２億27百万円）の増資を行いました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は23億71百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会　社　名	内　容	設備投資額（百万円）
当社	本社社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	1,522
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	加工設備の新設、溶解炉の新設等	400
ペガサス（天津）ミシン有限公司	社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	184

(3) 資金調達の状況

新本社ビル建設資金として、借入により1,150百万円の調達をいたしました。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、主力事業である工業用ミシン事業を中心として、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業へ参入することにより、事業の拡大発展に努めておりますが、当社企業グループの製造販売する製品、部品は全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向、多様な顧客のニーズへの対処などの様々な課題に対し、適切な対応を求められています。このような経営環境のもと、当社企業グループは以下の課題に取り組み、効率的なグループ経営を実現するとともに、収益性の向上に取り組んでまいります。

①３つの差別化の徹底と市場の創造および拡大

工業用ミシン事業においては、世界中において各国のメーカーと熾烈な競争を行っており、それに勝ち抜くため、製品、品質、サービスの３つの差別化を徹底的に推進してまいります。製品では開発テーマを明確にし、新製品をタイムリーに開発することを目指しております。品質では、ITを駆使した品質の見える化活動を推進し、日々品質向上に努めます。サービスでは、長年培われた技術を縫製業者の問題解決に活かす、ソリューションビジネスを強化してまいります。

②ダイカスト部品の高付加価値化と生産体制の構築

ダイカスト部品事業においては、中国、ベトナムの製造拠点において、一層の生産能力の向上と生産品の高付加価値化、多様化を推進してまいります。また、メキシコでは、2016年に立ち上げた新拠点での量産体制を早期に構築し、事業をさらに拡大してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区　分	第70期 2016年３月期	第71期 2017年３月期	第72期 2018年３月期	第73期 (当連結会計年度) 2019年３月期
売上高	19,188百万円	18,961百万円	16,978百万円	18,891百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,160百万円	2,103百万円	1,270百万円	2,079百万円
１株当たり当期純利益	87円07銭	84円79銭	51円22銭	83円80銭
純資産	20,911百万円	21,250百万円	22,200百万円	22,989百万円
総資産	29,237百万円	28,468百万円	28,097百万円	29,853百万円

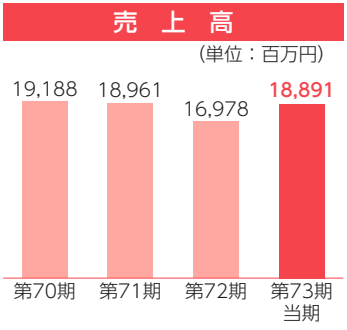

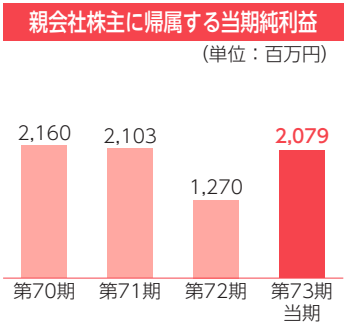

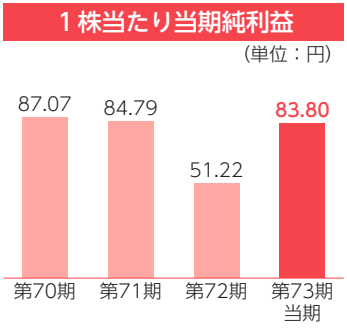

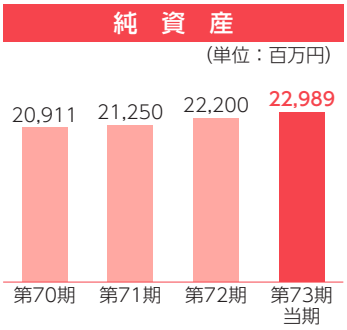

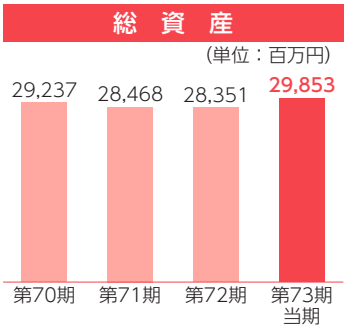

(10) 企業集団の主要な拠点（2019年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザースラウテルン
	ペガサス（天津）ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム・ドンナイ
	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	メキシコ・モンテレイ

(11) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,415名	34名増

（注） 上記従業員数には、臨時従業員（32名）は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	２名減	46.0歳	21.1年

（注） 上記従業員数には、臨時従業員（６名）ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(12) 重要な親会社および子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用ミシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	8,000千米ドル	100%	工業用ミシンの製造・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	10,300千米ドル	81%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	185,181千メキシコペソ	99%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

(注)　当事業年度において、PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.に37,624千メキシコペソ増資しております。

③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(13) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,678
株式会社滋賀銀行	238
三井住友信託銀行株式会社	237
株式会社日本政策投資銀行	180
株式会社りそな銀行	141
株式会社三重銀行	127

(注)　借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　76,928,000株

(2) 発行済株式の総数　24,810,656株（自己株式17,944株を除く。）

(3) 株主数　6,424名

(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,577千株	10.39%
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE HCR00	1,211千株	4.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	890千株	3.59%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.35%
板東　敬三	742千株	2.99%
吉田　隆子	709千株	2.86%
美馬　成望	615千株	2.48%
ペガサスミシン従業員持株会	491千株	1.98%
美馬　正道	471千株	1.90%

（注）1．千株未満は切捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式17,944株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	清水盛明	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 株式会社アテクト 社外取締役
代表取締役社長	美馬成望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.理事長
取締役副会長	末永高二	製造本部長
取締役副社長	勝連雅生	顧客本部長
常務取締役	高孟昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理
常務取締役	中村淳一	ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
取締役	吉田泰三	管理本部長
取締役	白井文	グンゼ株式会社 社外取締役 住友精密工業株式会社 社外取締役 三洋化成工業株式会社 社外取締役 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事 大阪樟蔭女子大学 客員教授
取締役	大西宏尚	
監査役（常勤）	瀬戸洋二	美馬精機株式会社 監査役
監査役	杉山清和	税理士（税理士法人神戸合同会計事務所 代表社員） 株式会社宗杉興産 代表取締役 株式会社神戸経営管理センター 取締役
監査役	武本夕香子	弁護士

(注) 1．取締役吉田泰三氏は、2019年４月１日付にて、常務取締役に就任いたしました。
2．取締役朝子高司氏は任期満了により2018年６月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3．監査役古寺均氏は辞任により、2018年６月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4．取締役白井文および大西宏尚の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
5．監査役杉山清和および武本夕香子の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6．監査役杉山清和氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．監査役武本夕香子氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8．2019年３月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
取締役会長 執行役員	清水盛明	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長
代表取締役社長 執行役員	美馬成望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.理事長
取締役副会長 執行役員	末永高二	製造本部長
取締役副社長 執行役員	勝連雅生	顧客本部長
常務取締役執行役員	高孟昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理
常務取締役執行役員	中村淳一	ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
取締役執行役員	吉田泰三	管理本部長
上席執行役員	大西弘	ペガサス（天津）ミシン有限公司 製造総経理
上席執行役員	岡田義秀	ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理 兼 管理総経理
上席執行役員	ブロアーメルヴィン	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 会長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長
執行役員	美馬正道	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.社長
執行役員	岡本裕之	顧客本部副本部長
執行役員	金子貴司	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長
執行役員	佐藤文泰	管理本部副本部長 兼 経営企画部長
執行役員	原口岳二	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.社長

（注）１．清水盛明、美馬成望、末永高二、勝連雅生、高孟昊、中村淳一、吉田泰三の７氏は、取締役を兼務しております。
２．取締役執行役員の朝子高司氏は、2018年６月21日にて、取締役執行役員を退任しております。
３．執行役員の村田都彦氏は、2018年11月１日にて、執行役員を退任しております。
４．当事業年度において、下記の者が執行役員に選任されました。
2018年５月１日付　執行役員　佐　藤　文　泰
2018年11月１日付　執行役員　原　口　岳　二

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、月額と賞与により構成しており、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としております。

賞与は、毎年の連結経営成績をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しております。

また、社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与の支給はありません。

取締役の報酬については、会長・社長・人事担当役員、社外取締役による「指名・報酬委員会」にて取締役会に上程、決定しております。

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金および株式取得型報酬は支給しておりません。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	備　　考
取　締　役	10名	238百万円	(うち社外取締役２名７百万円)
監　査　役	４名	15百万円	(うち社外監査役３名５百万円)
合　　計	14名	253百万円	

(注)　上記取締役の人数および報酬等の額には、2018年６月21日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名および社外監査役１名を含んでおります。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）		発言内容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役　白井　　文	13回	100%	—	—	長きにわたり市政運営に携わった、幅広い知識と豊富な経験をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役　大西　宏尚	13回	100%	—	—	経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役　杉山　清和	13回	100%	14回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役　武本夕香子	10回	100%	10回	100%	主に弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

（注）　監査役武本夕香子氏は、2018年６月21日の就任後に開催された取締役会（全10回）全てに、また監査役会（全10回）全てに出席しております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況および監査品質等について必要な検証を行った結果、会計監査人の監査活動の内容は相当であると判断したため、上記報酬金額に同意しました。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第２項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価および選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質およびそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任または不再任もしくは再任の決定を行います。

6 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。

② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。

② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

① 当社は、定例の取締役会を原則毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週１回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。

② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月１回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。

② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。

③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに、不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。

④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正確保

① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。

② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析および指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、各部門および子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門および子会社の経営数値等を原則毎月１回、取締役会で報告することにより、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。

④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

(7) 監査役の補助使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものといたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の監査役への報告

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。

② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。

③ 当社および子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社または子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役および取締役会に対して報告を行っていきます。

④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っていきます。

⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底いたします。

(9) その他監査の実効性の確保

① 監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。

② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

(2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を年２回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を年１回行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社およびグループ各社は、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制に対する取り組みの状況

「リスク管理規程」に則り、リスクの特定および対応策を策定し、定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

(4) 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査計画に則り内部監査室は、本社各部署、国内グループ会社をはじめ、海外グループ会社全社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	(ご参考)第72期 2018年3月31日現在	第73期 2019年3月31日現在	科　　目	(ご参考)第72期 2018年3月31日現在	第73期 2019年3月31日現在
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
流動資産	21,018,206	21,079,297	流動負債	4,457,637	4,537,435
現金及び預金	7,277,509	6,499,444	支払手形及び買掛金	1,522,764	1,596,219
受取手形及び売掛金	4,355,293	4,694,923	短期借入金	1,108,437	1,049,050
商品及び製品	4,973,780	5,253,712	１年内返済予定の長期借入金	229,920	288,630
仕掛品	722,521	728,371	１年内償還予定の社債	302,500	111,000
原材料及び貯蔵品	3,430,014	3,528,314	未払法人税等	541,527	631,798
未収入金	5,938	12,825	賞与引当金	178,648	188,931
その他	405,321	398,382	その他	573,838	671,805
貸倒引当金	△152,173	△36,676	固定負債	1,439,659	2,326,416
固定資産	7,079,501	8,773,925	社債	106,250	－
有形固定資産	6,007,500	7,538,418	長期借入金	456,820	1,498,190
建物及び構築物	3,045,236	2,825,156	長期預り保証金	120,000	117,000
機械装置及び運搬具	1,550,844	1,863,801	退職給付に係る負債	581,489	558,617
工具、器具及び備品	181,267	162,346	その他	175,099	152,608
土地	919,391	918,156	負債合計	5,897,296	6,863,852
リース資産	56,150	46,725	（純　資　産　の　部）		
建設仮勘定	254,610	1,722,232	株主資本	19,721,655	21,230,045
無形固定資産	611,087	561,706	資本金	2,255,553	2,255,553
土地使用権	551,194	509,939	資本剰余金	2,983,084	2,983,084
ソフトウェア	54,313	46,186	利益剰余金	14,488,368	15,996,758
その他	5,580	5,580	自己株式	△5,350	△5,350
投資その他の資産	460,913	673,800	その他の包括利益累計額	1,800,601	1,105,179
投資有価証券	207,948	186,979	その他有価証券評価差額金	23,482	10,467
繰延税金資産	138,926	298,670	為替換算調整勘定	1,844,500	1,091,033
退職給付に係る資産	－	45,816	退職給付に係る調整累計額	△67,381	3,678
その他	114,038	142,334	非支配株主持分	678,155	654,146
			純資産合計	22,200,411	22,989,371
資産合計	28,097,708	29,853,223	負債・純資産合計	28,097,708	29,853,223

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科　　目	(ご参考)第72期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで	第73期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	16,978,731	18,891,106
売上原価	10,118,771	11,753,875
売上総利益	6,859,960	7,137,231
販売費及び一般管理費	4,647,646	4,831,164
営業利益	2,212,313	2,306,067
営業外収益	75,366	300,604
受取利息及び配当金	33,997	59,655
為替差益	－	204,403
その他	41,369	36,545
営業外費用	256,903	63,694
支払利息	55,977	57,295
為替差損	169,233	－
シンジケートローン手数料	27,000	－
その他	4,691	6,399
経常利益	2,030,777	2,542,977
特別利益	15,105	1,186
固定資産売却益	3,389	1,186
退職給付に係る負債戻入額	11,716	－
特別損失	91,115	4,623
固定資産売却損	841	4,623
固定資産撤去費用	90,274	－
税金等調整前当期純利益	1,954,766	2,539,540
法人税、住民税及び事業税	361,743	582,862
法人税等調整額	275,572	△165,416
法人税等合計	637,316	417,446
当期純利益	1,317,450	2,122,094
非支配株主に帰属する当期純利益	46,610	43,059
親会社株主に帰属する当期純利益	1,270,840	2,079,035

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,255,553	2,983,084	14,488,368	△ 5,350	19,721,655
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△570,645		△570,645
親会社株主に帰属する当期純利益			2,079,035		2,079,035
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,508,390	－	1,508,390
2019年3月31日残高	2,255,553	2,983,084	15,996,758	△5,350	21,230,045

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	23,482	1,844,500	△ 67,381	1,800,601	678,155	22,200,411
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△570,645
親会社株主に帰属する当期純利益						2,079,035
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△13,015	△753,466	71,060	△695,421	△24,008	△719,430
連結会計年度中の変動額合計	△13,015	△753,466	71,060	△695,421	△24,008	788,959
2019年3月31日残高	10,467	1,091,033	3,678	1,105,179	654,146	22,989,371

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	(ご参考)第72期 2018年3月31日現在	第73期 2019年3月31日現在	科　　目	(ご参考)第72期 2018年3月31日現在	第73期 2019年3月31日現在
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
流動資産	8,946,921	9,001,432	流動負債	2,997,622	3,357,975
現金及び預金	2,829,932	3,130,693	支払手形	287,842	347,042
受取手形	18,398	1,154	買掛金	783,994	892,727
売掛金	3,120,821	3,136,031	短期借入金	908,437	949,050
商品及び製品	237,566	197,433	１年内返済予定の長期借入金	223,680	285,710
仕掛品	264,328	307,652	１年内償還予定の社債	302,500	111,000
原材料及び貯蔵品	2,068,038	1,894,268	未払金	135,916	201,079
関係会社短期貸付金	31,875	—	未払法人税等	38,778	141,604
未収入金	288,832	248,593	賞与引当金	169,817	178,775
その他	87,476	85,943	その他	146,655	250,986
貸倒引当金	△345	△338	固定負債	1,152,011	2,086,783
固定資産	9,524,391	11,187,478	社債	106,250	—
有形固定資産	1,949,911	3,393,680	長期借入金	453,900	1,498,190
建物	442,706	411,941	長期未払金	86,813	77,364
構築物	11,659	10,019	長期預り保証金	120,000	117,000
機械及び装置	109,616	179,412	退職給付引当金	385,048	394,229
車両運搬具	932	1,023	負債合計	4,149,633	5,444,759
工具、器具及び備品	35,108	23,945	（純　資　産　の　部）		
土地	1,277,383	1,277,383	株主資本	14,298,196	14,733,683
建設仮勘定	72,504	1,489,954	資本金	2,255,553	2,255,553
無形固定資産	22,707	18,170	資本剰余金	2,976,598	2,976,598
ソフトウェア	17,627	13,090	資本準備金	2,158,010	2,158,010
電話加入権	5,079	5,079	その他資本剰余金	818,587	818,587
投資その他の資産	7,551,773	7,775,627	利益剰余金	9,071,395	9,506,882
投資有価証券	207,948	186,979	その他利益剰余金	9,071,395	9,506,882
関係会社株式	1,167,497	1,394,657	別途積立金	2,500,000	2,500,000
関係会社出資金	5,935,253	5,935,253	繰越利益剰余金	6,571,395	7,006,882
繰延税金資産	184,314	185,102	自己株式	△5,350	△5,350
保険積立金	34,077	34,077	評価・換算差額等	23,482	10,467
その他	22,682	39,557	その他有価証券評価差額金	23,482	10,467
			純資産合計	14,321,679	14,744,151
資産合計	18,471,313	20,188,910	負債・純資産合計	18,471,313	20,188,910

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	(ご参考)第72期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで	第73期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	9,022,626	9,386,658
売上原価	6,108,673	6,688,573
売上総利益	2,913,952	2,698,085
販売費及び一般管理費	2,100,575	2,156,571
営業利益	813,376	541,513
営業外収益	657,680	749,841
受取利息	27,570	21,313
受取配当金	618,614	578,802
為替差益	—	139,323
その他	11,495	10,401
営業外費用	166,480	55,313
支払利息	36,951	43,818
社債利息	12,912	9,517
為替差損	88,221	—
シンジケートローン手数料	27,000	—
その他	1,395	1,977
経常利益	1,304,576	1,236,041
特別損失	87,800	—
固定資産撤去費用	87,800	—
税引前当期純利益	1,216,776	1,236,041
法人税、住民税及び事業税	122,088	224,964
法人税等調整額	130,856	4,944
法人税等合計	252,945	229,909
当期純利益	963,831	1,006,132

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	6,571,395	9,071,395	△5,350	14,298,196
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△570,645	△570,645		△570,645
当期純利益						1,006,132	1,006,132		1,006,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	435,486	435,486	—	435,486
2019年３月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	7,006,882	9,506,882	△5,350	14,733,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	23,482	23,482	14,321,679
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△570,645
当期純利益			1,006,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△13,015	△13,015	△13,015
事業年度中の変動額合計	△13,015	△13,015	422,471
2019年３月31日残高	10,467	10,467	14,744,151

※　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　明　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　尚　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　明　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門、工場および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

ペガサスミシン製造株式会社　監査役会

常勤監査役　瀬戸洋二　㊞

社外監査役　杉山清和　㊞

社外監査役　武本夕香子　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉



軽やかに、ともに進んでいく

LaRgo

FS700P-A series

左右独立作動調節機構登載
オイルバリアタイプ4本針
フラットシーマー



上下送りミシンもドライヘッドで──。

GXT series

GXTシリーズ (GXT3200/GXT5200)

ドライヘッドタイプ
GXT3200：差動上下送り安全縫いミシン
GXT5200：差動上下送りオーバーロックミシン



定時株主総会会場 ご案内図



会場 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神大阪 10階 ザ・ボールルーム
TEL 06-6344-1661（大代表）

交通案内 JR西日本大阪環状線「福島駅」より徒歩1分
JR西日本東西線「新福島駅」より徒歩3分
阪神電車「福島駅」より徒歩3分

※なお当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください。

ペガサスミシン製造株式会社
ホームページアドレス
https://www.pegasus.co.jp

VEGETABLE OIL INK
UD FONT